

※新型コロナウイルスの感染拡大を受け、受講定員を変更しました。

なお、今後も感染拡大状況を踏まえながら、講習の中止、延期や定員制限等、随時検討し変更となった場合には、予防課ホームページ上に掲載させていただきます。色塗り部分は今回の変更箇所です。

R3.4.21 更新

令和3年度 防火管理講習のお知らせ

1 開催日時

種別	区分	開催日	日数	受付期間 ※2
甲種	第1回	令和3年5月27日(木)・28日(金)	2日	5/10(月)～5/12(水)
	第2回	令和3年7月7日(水)・8日(木)	2日	6/16(水)～6/18(金)
※1 乙種	第3回	令和3年11月20日(土)・21日(日)	2日	11/8(月)～11/10(水)
	第4回	令和4年2月2日(水)・3日(木)	2日	1/12(水)～1/14(金)

※1 乙種防火管理講習については開催日の1日目のみです。

※2 受付は期間中でも定員になり次第終了いたします。

(注1) 講習時間 1日目は、午前9時30分から午後4時00分(甲種)、午後4時30分(乙種)
2日目は、午前9時30分から午後3時00分(甲種のみ)

(注2) 消防設備点検資格者講習又は自衛消防業務講習の既習者については、講習科目の一部が免除されます。

2 開催場所 ライフポートとよはし 中ホール (豊橋市神野ふ頭町3番地の22)

3 受講定員 甲種・乙種 合わせて ~~140名~~ 100名

4 受講対象 防火管理者の選任を必要とする防火対象物の関係者で、管理的・監督的な地位の方

※豊橋市に在住または在勤の方優先。(市外の東三河地区に在住または在勤の方は、定員に達しなかった場合にかぎり受講可能で、受付期間中に、お電話で仮登録を受け付けます。受付期間終了後、先着順で予防課よりご案内します。)

5 受講料等 (受講手数料) 甲種 2,000円 乙種 1,500円 (テキスト代) 甲種・乙種共に 3,600円

6 修了証 講習科目を全て修了した方に講習修了証を交付します。

7 受講申込 受付期間内に下記申込み先にて受講申込みが必要です。(代理申込み可能です。) ※講習当日の申込みは不可。(受付時間：午前8時30分～午後5時15分)

8 受講申込み時に必要な書類等

(1) 講習受講申込書 (申込み受付時に配付します。事前配付はしません。)

(2) 受講手数料+テキスト代 (甲種：5,600円 乙種：5,100円)

※申込み後のキャンセルによる返金はいたしません。

9 防火管理者の選任を必要とする防火対象物

- 【甲種】①飲食店、店舗、ホテル及び遊技場などの不特定多数の人が出入りする特定防火対象物のうち、収容人員が30人以上、かつ、延べ面積が300㎡以上のものです。
②事業所、学校、工場及び共同住宅などの非特定防火対象物のうち、収容人員が50人以上、かつ、延べ面積が500㎡以上のものです。
③火災発生時に自力で避難することが著しく困難な者が入所する社会福祉施設等で、収容人員が10人以上のものです。
- 【乙種】前記①または②の面積未滿の防火対象物です。
※詳しいお問合せは、防火対象物所在地を管轄する消防署予防担当へお尋ね下さい。

10 受講する方へのお願い

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、次の事項にご協力をお願いします。

- ・講習当日に、体温の測定と症状の有無を確認し、熱・症状のある方は受講をお控えください。
- ・講習当日から2週間以内に発熱や風邪症状で医療機関を受診した方、または服薬等をされた方は受講をお控えください。
- ・感染拡大している海外への訪問歴が14日以内にある方は受講をお控えください。
- ・講習当日、会場で体温測定を予定しております。37.5度以上熱のある方は講習を受けることができませんので、ご了承ください。
- ・講習会場では必ずマスクを着用してください。
- ・昼休憩時、各自車内で飲食をするなど、会場内での飲食は控えていただきますようお願いいたします。

※上記事項等、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、やむを得ず受講できなかった方は、今年度中に限り、別回に振替えて受講することができます。手数料等の返金はできませんのでご了承ください。

※新型コロナウイルス感染症の影響で日時・会場・定員など変更する場合があります。その際は、予防課ホームページでお知らせしますのでご承知おきください。

11 申込み・問合せ先（電話による受講の受付はしません。）

- | | | | |
|-----|------------------|-----------------|----------------------|
| (1) | 豊橋市消防本部予防課予防グループ | (今橋町1番地市役所西館5階) | Tel.0532-51-3115(直通) |
| (2) | 中消防署予防担当 | (東松山町23番地) | Tel.0532-52-0119(代表) |
| (3) | 南消防署予防担当 | (曙町字南松原118番地) | Tel.0532-46-0119(代表) |